

随 意 契 約 結 果 表

担 当 課 名	下水道課		
案 件 名	下水道施設修繕工事(その23)		
案 件 の 概 要	マンホール蓋(1箇所)の取替工事を行う。		
随 意 契 約 の 種 類	○ 随意契約 ● 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和 7 年 8 月 7 日	契約の相手方	小向井建設株式会社
契 約 金 額	1,287,000 円 (うち消費税相当額 117,000 円)		
契 約 期 間	契 約 を 行 っ た 日 ~ 令和 7 年 8 月 29 日 まで		
随 意 契 約 と し た 理 由	<p>県道上のマンホール蓋がガタついていると通報があった。現地にて調査を行ったところ、汚水マンホール内の調整コンクリートが割れており、躯体と受枠の接続が切れていることが原因であることが確認された。マンホール蓋の飛散等の事故が懸念されるため、緊急に修繕工事を行う必要がある。</p> <p>よって地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要がある場合)の規定により、本市において修繕実績が豊富にあり、早急な対応が可能である小向井建設株式会社と単独随意契約を行うものである。</p>		
随 意 契 約 と し た 法 令 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 (緊急の必要があるもの)		